

IV-42 貨物輸送に関する2,3の考察

名城大学 正員 水野 弘

1. はじめに

今や、交通問題の解決は大きな転換期を迎えている。すなわち、昭和30年代以降、急速に輸送手段として伸長してきた自動車交通に対し、これに見合う道路交通施設の整備がしやにひび押進められてきたが、施設供給とその需要は自動車交通に対し極度の面で不均衡、偏在化しているのが現状である。加えて、大量、集中的な自動車交通の利用は、自動車の排気ガス、騒音、交通事故等、都市の人口密集地域を中心に深刻な社会問題を生起せしめ、自動車交通の社会的効用は、近年、漸次低下傾向にある。しかし、自動車交通の本来の役割を考え、また今までの利用経緯を見ると、人と物資の輸送に対する貢献度は高く、ここで、再度、自動車交通に対する適切な利用方法とその効用を検討されるべきである。等者は、貨物輸送の面から自動車交通に関する若干の問題を論義し、その主たる目的は、自動車交通の利用現況(貨物輸送)、流通業施設計画に関連する問題ならびに貨物輸送に伴う道路の専用利用化について検討、報告する。なお、具体的事例は四日市市を中心とする三重県北伊勢地域を対象として取上げてみた。

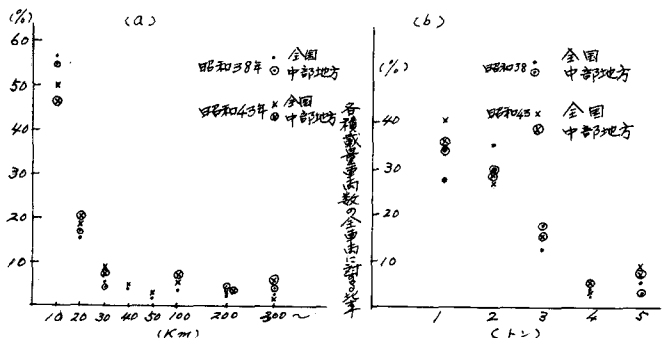
2. 自動車交通の貨物輸送における位置についての論義

自動車輸送の特徴のうちで顕在化しているものは近、中距離輸送および端末処理輸送に対する役割の大きいことが上げられる。中部地方の愛知、三重、岐阜および三重盆地域における輸送実績からみると、自動車輸送はトン数で84.5%、トンキロで72.5%であり、このことは自動車交通の近距離輸送性を裏付けするものであり、貨物自動車の平均輸送距離は25~30kmの範囲である。また、貨物の輸送実績積載状況は、貨物品目により異なるが、昭和37年から昭和43年の結果から、第一車両積載トン数は若干増加を示し、1~1.5トンから1~2.5トンに拡大しており、普通貨物自動車の場合は、自、営で多少差異が見られるが、3.5トンから5.5トンに拡大している。これは、貨物自動車の輸送距離の伸長に伴い、輸送利用者の要請を反映して、車両の大型化、専用化の進行化によるし、今後、国土幹線道路網を中心に道路整備が拡充されるにつれ、なお増加が予測される。(図-1参照)

3. 流通業施設計画に関する検討

大都市を中心に都市交通の混雑化は急速に悪化しているが、その中で物資流動に関する問題は、流動業態の合理化の方向として、輸送、荷役、包装作業ならびに、物資の集散基地の建設による都市内交通の緩和と向上と促進が論義されている。物資流動の生産から消費への全過程において、その貨物集散、輸送、荷役などの過程における

図-1



時間、費用および関連施設に対する土地利用量は大きな値を占めている。自動車交通の役割の一つは域内末端処理輸送であるが、交通施設事情の高度に伴ない主要都市間の路線大型トラック輸送が漸増している。また、鉄道、港湾等による輸送施設の運け外に確保し提起されるトラックターミナル倉庫、ヤードなどの流通業務施設の建設は、交通輸送の大きな都市内外の交通事情緩和と合致考慮されなければならない。そこで、まず、物流流動に度連する領域をくくしても明確化するために、図-2に示すように簡単なシステム化を行った。この事例は今後、四日市市周辺の統合的交通体系確立のための一作業として行っていくが、その作業に関する事項について若干述べておく。対象地域はつぎのようにして取扱う。

北勢地域の対象（四日市市）

対象都市 四日市

対象周辺地域

上位地域
下位地域

名古屋

桑名、鈴鹿、龜山およびその他周辺町村

域外地域

阪神、京浜葉、東部、西部

直接的作業の目的は、トラック・ターミナルを中心とする流通業務施設の位置および規模の決定であり、また、その建設の可否、建設時期、などの検討であるが、まず、図-2に示すような物流全体のシステム化の検討と、併せ、道路交通システムの中で、道路の専用利用化の可能性をチェックしておく。道路専用利用化に関し、図-3 物的流通業務システムの構成（運輸活動に限定）

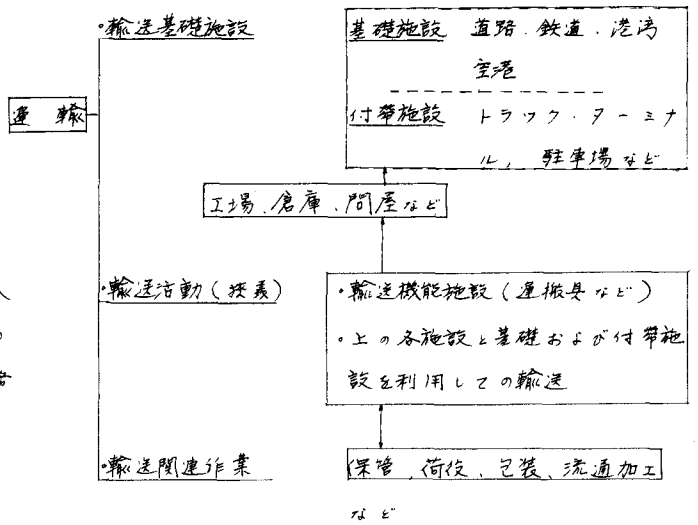
する考え方としては、つぎのよう

に分けて試みて行く。

1 貨物の輸送

2 人の輸送

貨物輸送については地域、主要幹線につき、交通量に対する貨物自動車交通量（およびその中、大型車混入率を考慮）の比率により5段階にその専用利用化を検討し、他に周辺の道路利用、土地利用実態を加味して評価基準を決める。また、人と車との交通分離は、同一道路での歩車線区分の他、より積極的に歩行車専用道採用についても考える。以上については発表時補足説明する。



上記の物的流動システムの活動環境

- 1 経済、市場活動
- 2 都市、地域の位置（社会経済的と自然的なもの）
- 3 政策的環境（運賃体系など）
- 4 生活環境への要請

物的流通業務助成機関（金融、保険、規格、標準化など）